

	次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】 ＜里地里山＞ 里地里山などの生態系について地域の特性に応じた保全、維持管理の取組を進め、自然共生サイトの認定につなげることは、今後も取り組む意義があるものである。各地域が里地里山の自然資源を活用した新ビジネスの創出など生物多様性の保全と社会経済問題の統合的解決に取り組むことができるよう、地域活動の支援を進める。 ＜世界自然遺産＞ 世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全することは世界遺産条約締約国の義務であるため、引き続き、国内の世界自然遺産登録地について、順応的な保全管理を推進する。 ＜自然再生＞ 過去に損なわれた自然について自然環境の保全・再生を推進する目標は、今後も取り組む意義があるものであり、引き続き、地域の多様な主体による自然再生の取組への支援や取組促進のための普及啓発を実施し、自然環境の保全・再生の推進を図る。 法定協議会（自然再生推進法に基づく多様な主体が参加した自然再生協議会）を目指す組織に対して昨年度に引き続き伴走支援を行う。昨年度は、3組織の伴走支援を行った。 ＜地域支援＞ 生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで今後の保全活動の推進に繋げるという目標は取り組む意義のあるものであるため、引き続き、生物多様性保全推進支援事業については、地域の取組をより効果的に支援できるよう、一層の拡充を図る。 ＜国立・国定公園等＞ ・国立・国定公園について着実な見直しと適切な保護管理を進めるため、引き続き、国立・国定公園における自然環境等の情報を継続的に把握し、その情報を元にした適切な保護管理を行うことにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進を図る。 ・引き続き、沖合海底自然環境保全地域について、適切な保護管理を実施するため、継続的にモニタリングを実施し、精度の高い科学的情報の蓄積を図る。		
		【測定指標】 ＜里地里山＞ 里地里山等を対象とした自然共生サイト及び増進活動実施計画等の認定数について適切に測定できていることから、変更しない。 ＜自然再生＞ 自然再生協議会の設置数について令和7年度の達成状況を踏まえ、目標値の見直し等について検討する。 ＜国立・国定公園＞ 着実な公園計画の見直しと適切な保護管理の実施が重要であることから変更しない。		
学識経験を有する者の知見の活用	＜参考・施策の実施における活用状況＞ ・自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 ・公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。 ・世界遺産地域(／候補地)科学委員会を地域ごとに開催し、有識者の知見を活用しつつ順応的な管理を実施した。	SDGs目標との関係	【主な目標】 自然再生事業は過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的としており、地域の多様な主体の参加により、河川、湿原、干潟、藻場、里山、里地、森林、サンゴ礁などの自然環境を保全、再生、創出、又は維持管理することを求めている。自然再生事業を推進していくことで、目標13番「気候変動に具体的な対策を」、目標14番「海の豊かさを守ろう」、目標15番「陸の豊かさを守ろう」の達成に貢献した。 【副次的効果が期待される目標】 国立・国定公園においては、自然的社会的状況の変化を踏まえた定期的な公園計画の見直しを行い、それに基づく自然再生、利用調整、外来種対策、鳥獣管理等を実施し、適切な保護管理を図っている。 各世界遺産地域においては、管理計画に基づき、地域連絡会議及び科学委員会での議論を通じて地域の合意を図りながら、外来種対策、野生鳥獣管理、観光管理、河川再生、森林管理、気候変動対応等の諸課題に取り組んでおり、世界自然遺産の顕著で普遍的な価値(OUV)が保たれている。また、利用者対応のための普及啓発体制や子どもの自然体験活動の推進体制を強化することで、副次的に目標4番「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献した。	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・環境省報道発表資料「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について」 ・環境省報道発表資料「令和5年度生物多様性保全推進交付金(生物多様性保全推進支援事業)の採択結果について」			